

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和6年第4回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第78号は、令和6年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に7億4,189万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を1,052億1,892万円とするものであります。

その主な内容は、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を見据え、当市への観光誘客及び小木直江津航路の利用促進を図るための新たな観光キャンペーンを行うとともに、移住促進に資する県の取組にあわせて市の補助制度を拡充するほか、国の制度改正に伴う、児童扶養手当及び児童手当の拡充に要する経費を増額するものであります。

また、令和6年能登半島地震による災害廃棄物の処理や、被災家屋の公費解体支援に係る経費を増額するとともに、被災者生活再建支援金の支給及び、新たに被災が判明した市道の復旧に要する経費をそれぞれ増額するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、955万円の増額であります。

持続可能なまちづくりに向けた、当市の「米関連産業」に着目した調査研究について、一般財団法人地域活性化センター助成事業に採択されたことから、分析等に係る経費を増額するほか、戸籍法の一部改正を受け、戸籍に記載する氏名の振り仮名を確認していただくための通知に係るシステム改修に要する経費を増額するものであります。

また、移住定住の更なる促進を図るため、中古住宅の購入に係る補助金について、市の補助額に対する県の負担割合が拡充されるとともに、申請者の増加が見込まれることから、所要額を増額するものであります。

- 民生費は、5億6,243万円の増額であります。

児童扶養手当及び児童手当について、国の制度改正により支給額等が拡充されることから所要額を増額するとともに、国による介護職員等の処遇改善にあわせて、上越五智養護老人ホーム等に対する指定管理委託料を増額するものであります。

また、能登半島地震により被災し、半壊相当となった住宅について、危険度や損傷程度等によりやむを得ず解体した世帯に対し、被災者生活再建支援金を追加支給するための費

用を増額するものであります。

- 衛生費は、9,105 万円の増額であります。

令和 5 年度から繰り越して実施している、能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理及び、被災家屋等の公費解体支援について、処理量や支援件数が当初の見込みを上回ることから所要額を増額するものであります。

- 労働費は、1,150 万円の増額であります。

東京圏からの子育て世帯の移住促進等に資する目的で県が創設した子育て世帯移住・就業等支援事業について、協調して取り組むための経費を増額するものであります。

- 商工費は、2,070 万円の増額であります。

「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録への期待が高まる中、西の玄関口となる本市への観光誘客及び小木直江津航路の利用促進を図るため、新たな観光キャンペーンを行う経費を増額するほか、新潟県南部産業団地の分譲に伴い、産業団地等取得補助金を増額するものであります。

あわせて、安塚雪だるま高原におけるインクルーシブ野外活動推進事業について、デジタル田園都市国家構想交付金の内示を受け、財源を組み替えるものであります。

- 教育費は、64 万円の増額であります。

国の委託事業として、人権教育研究推進事業及び、よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業の採択をそれぞれ受けたことから、事業を実施するための経費を増額するものであります。

- 災害復旧費は、4,600 万円の増額であります。

能登半島地震により被災した市道朴ノ木上用水線の復旧工事を行うため、所要の経費を増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

- 国庫支出金では、児童手当交付金及び、災害等廃棄物処理事業費補助金などを、県支出金では、子育て世帯移住・就業等支援事業補助金などをそれぞれ増額するほか、諸収入では、地域活性化センター助成金を増額するものであります。

このほか、市債では、災害復旧事業の補正にあわせて増額するとともに、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第 2 表は、債務負担行為の補正であります。

上越五智養護老人ホーム及び、軽費老人ホーム千寿園等に勤務する介護職員、支援員の

処遇改善に伴い、後年度における指定管理運営業務委託料が増額となることから、改めて債務負担行為を設定するものであります。

- 第3表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第79号及び議案第80号は、令和6年度上越市国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算であります。

国が進める、現行の被保険者証の発行が終了し、マイナンバーカードを被保険者証として利用する仕組みへの移行に向け、各医療保険者が把握する個人番号を全被保険者にお知らせするよう要請があったことから、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に個人番号を送付するための経費を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第81号 上越市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正は、本年12月に現行の被保険者証の発行が終了することに伴い、子どもの医療費助成事業などにおいて個人番号を利用し、保険情報等を確認するため、特定個人情報の種類に、医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

- 議案第82号 上越市市税条例の一部改正は、令和6年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正を受け、引用条項を整備するものであります。

- 議案第83号 市道路線の認定は、土橋第三地区土地区画整理事業の実施に伴い、新たに整備された2路線を認定するものであります。

- 議案第84号 工事請負契約の締結は、牧区上牧地内の道路修繕工事について、制限付き一般競争入札の方法により、工事請負契約を締結するものであります。

- 議案第85号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更は、本年12月に現行の後期高齢者医療制度の被保険者証の発行が終了することに伴い、広域連合及び関係市町村が処理

する事務について変更するものであります。

- 議案第 86 号は、令和 5 年 9 月に市立学校において発生した食物アレルギー事故について、損害賠償の額を決定し、和解するものであります。

- 報告第 7 号は、3 月 30 日に専決処分いたしました上越市市税条例及び上越市都市計画税条例の一部改正についてであります。

令和 6 年度税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 30 日に公布され、一部が同年 4 月 1 日から施行されることを受け、個人市民税について定額による所得割額の特別控除を定めるなど、所要の改正を行ったものであります。

- 報告第 8 号は、3 月 30 日に専決処分いたしました上越市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

令和 6 年度税制改正に伴う地方税法施行令の一部を改正する政令が本年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることを受け、国民健康保険税の課税限度額及び減額の基準について、所要の改正を行ったものであります。

- 報告第 9 号は、5 月 8 日に専決処分いたしました令和 6 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に 20 億 9,521 万円を追加し、予算規模を 1,044 億 7,702 万円といたしました。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、今年度新たに住民税非課税等となる世帯に対する 10 万円の給付及び、定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対する調整給付を行うほか、融雪後に能登半島地震の影響等による被害を覚知した農地、農業用施設の復旧を迅速に行うとともに、この間、災害復旧や被災者支援の財源として活用し、今後不足が見込まれる予備費を増額するため、補正予算を専決処分したものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。